

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた8議案は、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

審査では、一般会計補正予算にかかわり、西國寺と常称寺に係る増額補正の概要をただしたのに対し、西國寺は大雨災害で破損した消火栓用送水管の復旧を国の緊急災害復旧事業で行うもので、常称寺の補修工事は、熊本地震のため国が平成29年度予算の確保が困難となり、前倒しで本年度としたものと答弁がありました。

次に、尾道市総合計画基本構想の策定について、市の独自性をただしたのに対し、特色を生かした尾道オリジナルを高めて独自性をを出していくと答弁があり、関連して尾道オリジナルにおける人財についての考え方をただしたのに対し、本市において実績がある方、これからの成長が期待できる方、希少性・独自性があり他で代えることのできない方を、本市の魅力として生かし、育てていきたいと答弁がありました。

また議案以外では、新庁舎に関連して維持管理費、防災拠点性、工事前の地元説明、スロープやトイレの課題があり、ほかに防災関係、市内移動の橋代軽減等について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた4議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査の過程において、各委員から述べられた質疑等の主なものは、次のとおりです。

議案関連では、尾道市一般会計補正予算に関わり、21世紀の学校づくり推進費の旅費の内容とその主たる目的について、学校給食調理等業務(デリバリー給食)の債務負担行為について、またこれに関連して、食のセーフティネットとしての学校給食の果たす役割について、因島運動公園条例の一部を改正する条例案では、多目的球技場の部分使用が削除された理由及び多目的競技場の半面使用と使用料の減免等について質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、少人数教育及び少人数学級への市の取り組みの現状、少人数学級実現へ向けた市独自の予算措置、絵のまち四季展の出品件数を増加させる方法、中学校3年生で30日以上不登校がある生徒の実態と卒業後の進路指導等について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた11議案は全会一致で原案のとおり可決いたしました。

みつぎ総合病院器械等整備事業の概要と財源の質疑に対し、老朽化した血管撮影装置の更新による支出で、財源は過疎事業債を使用すると答弁がありました。

次に、臨時福祉給付金の質疑に対し、平成29年4月から平成31年9月までの一人あたり15,000円の支給をするための準備として補正すると答弁がありました。

次に、保育対策総合支援事業の補助金申請に至るまでの期間と事業の周知方法の質疑に対し、7月1日から8月31日までの募集期間で、定例の所長会において周知を図ったと答弁がありました。

次に、国民健康保険の算定における市の考え方を求める質疑に対し、平成27年度において単年度赤字が生じている現状で、保険料を値上げしないことも市民の生活に沿った考え方であると答弁がありました。

その他、尾道市総合福祉センター建物のリニューアル、市民病院の入院患者の減少と夜間救急診療所の外出しの影響の有無等について、質疑、提案、要望があり、それぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた14議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、白滝山参道と地蔵鼻遊歩道整備の内容、安全性についての質疑に対し、豪雨で崩れ落ちた土砂を撤去して通行可能にする、安全は確認していると答弁がありました。工場等設置奨励条例の改正内容、業種を限定している理由と製造業に比べて雇用者数が少ないことへの質疑に対し、情報サービス事業所等の誘致を図るため要件を満たした事業所に奨励金を交付する、大都市圏でなくとも開業できる業態で地元にはあまりない業種のため規模は小さくとも多様な人材・U I ターンの受け皿になると答弁がありました。

議案以外では、備後圏域の林業木材産業関係者意見交換会への不参加と県との関係構築、旧南小学校跡地の売却にともなう問題点の整理と今後の活用方策、外国人技能実習生の因島技術センターへの受け入れ、狩猟講習会の内容と改善点、防護柵設置補助のあり方、しまなみDMOの概要とレンタサイクル事業の移管について質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。